# 第 3 回 SPARC Japan セミナー2012

「平成 25 年度　科学研究費補助金（研究成果公開促進費）改革」

# 学術定期刊行物助成制度（科学研究費補助金:研究成果公開促進費）改革の方向について

**小山内 優**
（独立行政法人日本学術振興会 研究事業部長）

**講演要旨**

昭和 22 年度に学会誌出版費補助金予算が計上されて以来、文科省及び日本学術振興会による学術定期刊行物助成制度は、今年度までずっと紙媒体による発行を前提としたものであった。今、文科省においては、来年度からこれを電子媒体を前提にした制度へと変えるべく、また、新たにオープンアクセスジャーナルを助成の対象とすべく、予算要求をしようとしている。文科省と、この制度に関する審査や補助金交付を担当している日本学術振興会では、早くも今秋、各学協会に作成、提出して頂く計画から、新たな制度案に沿ったものとして頂く予定である。日本学術振興会においても、新たな制度における審査の方法等について検討しているところであるので、今回、その概要を披露し、参加者のご意見、ご質問を広く承りたいと考えている。

**小山内 優**
1983年文部省入省、文部科学省科学技術・学術政策局国際交流官、政策研究大学院大学教授、日本学術振興会ロンドン研究連絡センター長、公立大学法人国際教養大学副学長兼事務局長等歴任、2010年より現職。

私は日本学術振興会の研究事業部長を務めています。普段は科研費全般について、科研費とはそもそも何かといった話から始めて、科研費獲得方法のような話をしているのですが、今日は学術定期刊行物に関してお話しします。

## 「研究成果公開促進費」発足の経緯と歴史

昨年来、文科省の科学技術・学術審議会の学術情報基盤作業部会で、研究成果公開促進費、特に学術定期刊行物助成をどうするかという議論を始めていただくに当たり、昨年 10 月段階でこの制度の歴史と経緯について資料をまとめました。これを作業部会メンバーの先生方にご認識いただいた上で、今回の案を出していただきました。

学会誌出版費補助金は昭和 22 年度から始まっており、かなり古い制度です。それが「研究成果公開促進費」という名称に改められ、今は「学術定期刊行物」「学術図書」「データベース」「研究成果公開発表」と

いう 4 項目になっています。ただ、「研究成果公開発表」はいわゆる国際学会の助成、イベントの助成で、文科省で扱っています。その他三つについては、私ども学術振興会が扱っています。いろいろな条件が付いていますが、国民の税金を頂いているものとしてはご理解いただけるのではないかと思います。

## 学術定期刊行物の公募内容

今年度（24 年度）までの区分としては、①欧文誌、②特定欧文総合誌、③欧文抄録を有する和文誌になっています。平成 11 年の段階で、当時の文部省学術審議会のワーキンググループから、国際的な発信を前提に考えよという提言がありました。そこで、基本的に理工系のジャーナルで助成を受けるものは欧文誌に限るけれども、そうは言っても人社系では和文でなくてはいけないことがあるだろうから、それは助成の対象として残され、今に至っています。

ただ、電子化に対応するものとしては引き続き速やかに検討するということで、応募対象経費としてはハードコピーを前提とした助成システムがそのまま維持されました。その後、文科省で何回か検討はしたようですが、残念ながら予算要求の段階で電子媒体を前提とした制度に変えるところまではいきませんでした。このときの制度が基本的に平成 24 年度まで残っています。

## 平成 23 年度の交付状況と交付状況の推移

平成 23 年度の段階で採択されたのは 110 件で、採択率は 8 割近くなっています。これは出す方から見ればいいことです。一般の科研費は採択率が上がったといっても、採択率の高い種目でも大体 30%ですから、それに比べればはるかに高くなっています。

過去 10 年間の配分額は漸減しており、件数ベースで見ても減っています（図 1）。特に 18～19 年度あたりが大きく減っています。このころから、この助成を受けたジャーナルについて、出版する学協会から業者に発注する場合は、国の調達基準をそのまま使うことが定められました。具体的には、200 万円以上の契約をするときには競争入札するというルールが適用されたことから、決まった海外の業者にまとまった発注をする、競争入札ができない学協会では、ここの段階で科研費への応募をやめようかという動きもあったようです。さらにこの制度全体の予算も年々縮小してきています。

区分別でも見てみましょう（図 2）。特定欧文総合誌とは、幾つかの学協会が合同して一つの欧文誌を出

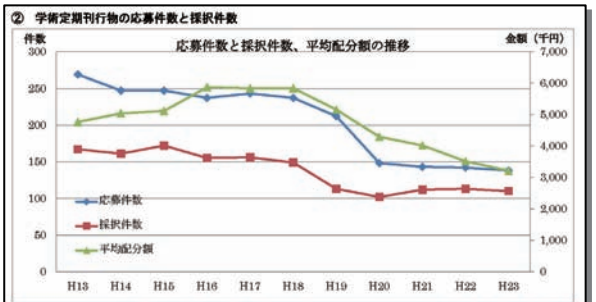


| | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 応募件数 | 269 | 247 | 247 | 237 | 243 | 237 | 212 | 148 | 143 | 142 | 138 |
| 採択件数 | 167 | 161 | 172 | 155 | 156 | 149 | 113 | 102 | 112 | 113 | 110 |
| 採択率(%) | 62.1 | 65.2 | 69.6 | 65.4 | 64.2 | 62.9 | 53.3 | 68.9 | 78.3 | 79.6 | 79.7 |
| 平均配分額 | 4,764 | 5,040 | 5,114 | 5,871 | 5,837 | 5,838 | 5,156 | 4,294 | 4,016 | 3,512 | 3,214 |

（図 1）

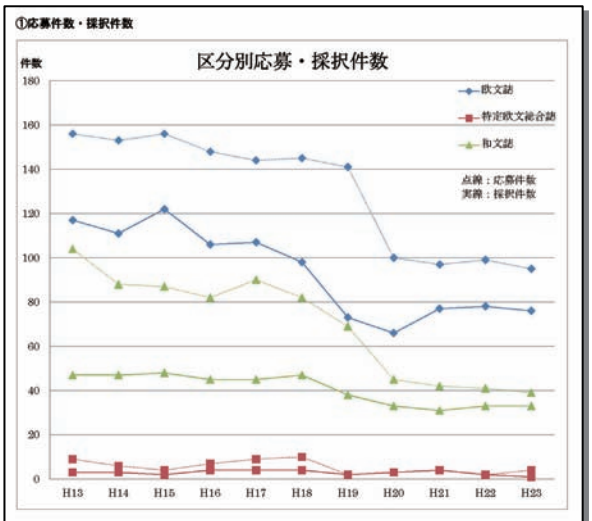


採択件数と応募件数、配分額一覧　（単位：千円）

| | | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 欧文誌 | 応募件数 | 156 | 153 | 156 | 148 | 144 | 145 | 141 | 100 | 97 | 99 | 95 |
| | 採択件数 | 117 | 111 | 122 | 106 | 107 | 98 | 73 | 66 | 77 | 78 | 76 |
| 特定欧文総合誌 | 応募件数 | 9 | 6 | 4 | 7 | 9 | 10 | 2 | 3 | 4 | 2 | 4 |
| | 採択件数 | 3 | 3 | 2 | 4 | 4 | 4 | 2 | 3 | 4 | 2 | 1 |
| 和文誌 | 応募件数 | 104 | 88 | 87 | 82 | 90 | 82 | 69 | 45 | 42 | 41 | 39 |
| | 採択件数 | 47 | 47 | 48 | 45 | 45 | 47 | 38 | 33 | 31 | 33 | 33 |

（図 2）

すものです。平成 11 年の段階で日本発の欧文総合誌をプロモートしようという動きがあったために、そういうカテゴリーを組んだのですが、数としては非常に少ないまま今に至っています。

最低配分額は 100 万円ぐらいです。最高の助成額としては、かつては 6,000 万円台の例がありましたが、最近では 2,000 万円程度となっています（図 3）。

## 科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の活用等に関する概要

それを受けて、審議会から 3 本の提言をいただきました。

一つ目は、「日本の学術情報発信強化の必要性」です。平成 11 年度の提言でも国際化を唱えていましたが、今回は特に学術情報発信強化を考えて、国際的なジャーナル刊行の必要性があるということで、それに必要な経費の助成をするという提言です。具体的には、国際発進力強化のための取り組みを各学協会で考えてもらい、その取り組みを評価して助成するという形です。

もう一つは、「電子ジャーナルへの移行とオープンアクセス」です。オープンアクセスへの取り組みについても特別に助成をします。審議会の部会では、研究者、大学図書館関係者の間で、オープンアクセスを日本でも盛り立てていかないといけないという認識がありました。学術振興会では科研費を受けた方々が発表された論文を集めて無料で公開する、またはオープンアクセスを義務づけるということは特段していないのですが、欧米のオープンアクセスの状況を見ると、NIH などには、アメリカの国民や企業から、研究成果の公開に関する圧力が日本よりかなり強いようで、基本的に義務化されております。ヨーロッパでも、義務化の度合いや実施状況はともかく、オープンアクセスをしていく動きが非常に強いので、日本においてもまずオープンアクセスの受け皿となるオープンアクセスジャーナル、各大学との機関リポジトリを充実させようということになりました。それから、オープンアクセスジャーナルについては、科研費の制度で特別な枠組みをつくるべきであるというご提言でした。
また、特に既存の形態の学術誌についても、国際情報発信力強化の事業計画の取り組みを考えていただき、それに対して必要な費用を助成するようにすべきで、今までのように印刷媒体、ハードコピーを前提としたものに限るべきでないということになったわけです。

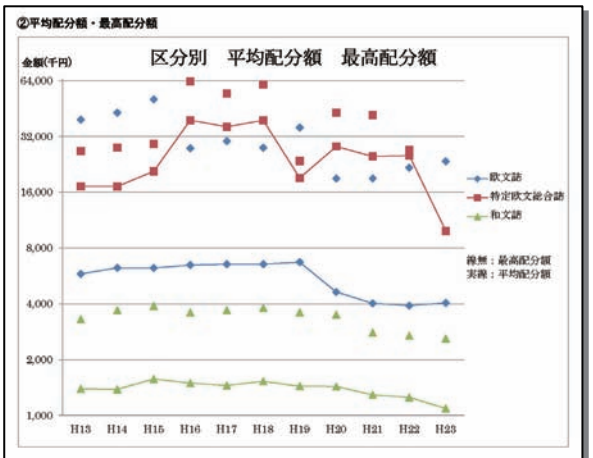


（単位：千円）

| | | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 欧文誌 | 最高額 | 39,400 | 43,000 | 50,700 | 27,600 | 30,200 | 27,800 | 35,800 | 19,000 | 19,000 | 21,700 | 23,500 |
| | 平均額 | 5,799 | 6,260 | 6,251 | 6,474 | 6,551 | 6,547 | 6,710 | 4,635 | 4,026 | 3,912 | 4,047 |
| 特定欧文総合誌 | 最高額 | 26,700 | 27,900 | 29,200 | 63,500 | 54,500 | 61,100 | 23,600 | 43,100 | 41,800 | 27,100 | 9,900 |
| | 平均額 | 17,233 | 17,200 | 20,750 | 39,125 | 36,050 | 39,100 | 19,100 | 28,267 | 24,950 | 25,250 | 9,900 |
| 和文誌 | 最高額 | 3,300 | 3,700 | 3,900 | 3,600 | 3,700 | 3,800 | 3,600 | 3,500 | 2,800 | 2,700 | 2,800 |
| | 平均額 | 1,391 | 1,383 | 1,573 | 1,496 | 1,453 | 1,530 | 1,437 | 1,433 | 1,290 | 1,252 | 1,091 |

（図 3）

応募区分としては、もちろん欧文誌、和文誌というカテゴリーは継続しますが、英文 100%のものをカテゴリー I とします。人社系に関しては和文でも助成対象として残しますが、助成額を比較的小規模にとどめて、それをカテゴリーⅡとします。それとは別に、オープンアクセスジャーナルの新しいカテゴリーをつくるというものです。

## 科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の改善案

以上の提言を受け、私ども学術振興会は、学術振興会の科学研究費や特別研究員の制度を補強し、科学研究費のプログラムオフィサーという形で審査員の選考等に当たっていただく非常勤の研究者が 100 人ほど集まった学術システム研究センターの先生方に、タス

クフォースをつくってもらいました。そのタスクフォースで、審議会の提言を反映した制度の改正案を作る作業をしてもらいました。本年初頭に検討された改善案については、文科省の審議会において科研費を担当している部会の了解をいただきました。さらに現在、その了解を取り付けた案を基に、計画調書の様式や、審査員になる方に参考にしていただく評定基準を作成中です。既にタスクフォースの作業はほぼ終わって、現在、担当の方で案を仕上げる作業をしています。

これを平成 25 年度の申請から活用するわけですから、本来は財務省が 25 年度の予算を査定してから作業すべきなのかもしれません。あるいはその後、国会に提出して、予算が成立してから作業するべきなのかもしれませんが、そうしていると本当に来年度に入ってしまい、来年度のジャーナルには到底間に合いません。各学協会で今年 11 月の締め切りに間に合うように事業計画を作っていただくために、かなり早めに公開しながら作業を進めています。

対象経費は、電子ジャーナルの流通を含む取り組みに係る経費です。例えば人件費、外国旅費、国内旅費、会議費、謝金などが入ります。事業期間は 5 年間です。ただし、これはあくまで補助金です。一般の科研費には昨年度から基金助成金という制度ができ、一部の種目では 5 年なら 5 年またいで交付決定できるようになっています。つまり、内諾ではなくて正規の約束を 5 年間分することが、一般の科研費基盤研究（C）などで始まっていますが、残念ながらこれはそこまでいかないので、一応事業期間は 5 年なのですが、毎年度交付決定等の手続きをさせていただきます。

今までの成果公開については学術定期刊行物、データベース、学術図書という三つのカテゴリーがあって、それをまとめて一つの小委員会で審査していたのですが、今後ジャーナルに関しては別途独立した小委員会をつくり、研究者 6 名と、出版社等で刊行業務を経験した方 6 名で審査します。しかし、人社系・理工系・生物系のバランスに加えて各系の中でのバランスを取ることを考え、例えば理工系で数物、化学、工学から各 1 名とすると、各系 3 名ずつ計 9 名が必要になるので、研究者は 9 名になるかもしれません。

応募区分は、国際情報発信強化（A）・（B）と規模で分け、それとは別にオープンアクセス刊行支援を設けます。助成期間全体で 2,000 万円を超えるものは国際情報発信強化（A）、それ以外のものは国際情報発信強化（B）とします。和文誌は基本的に（B）の方に全部入るということになります。オープンアクセス刊行支援は、オープンアクセスの立ち上げを支援するというものです。従って、現在立ち上げを計画しているジャーナル、もしくは、ジャーナルとしては長い歴史があるけれども、平成 23 年 9 月以降あるいは平成 27 年 10 月ごろまでにオープンアクセス化するもののみを対象とします。また、オープンアクセスの立ち上げというカテゴリーで助成を受けたところは、その助成期間が終われば国際情報発信強化（A）や（B）に回ってもらうことになるでしょう。

さらに、重複応募が許されています。オープンアクセスとそれ以外のものは重複して構いません。それから、実は従来の制度で今年までに複数年内約をもらっている団体がありますが、それについても、経費が重ならないという条件で重複応募をすることができます。また、複数の団体で一つのジャーナルを作る場合には、それと別にまた応募することができます。ただし、国際情報発信強化（A）と（B）は重複できません。9 月公表の公募要領では、（A）と（B）は重複してはいけないという趣旨を表で示す予定です。

審査の評価項目については「審査の方針」があります。ジャーナルとしての目標がはっきり示されているか、体制のグローバル化がきちんと図られるか、十分練られているか、十分準備がなされているかといったことも審査される予定です。

具体的な指標については、今、調書の案を作っているので、そこに調書の記入例を書きます。どのような指標、どのような目標を各学協会で出せればいいのかということもある程度は書く予定です。外国人レフェリーを何パーセントぐらい入れるか、外国からどのぐ

らいの投稿を目指すのか、全体としての投稿数をどのぐらい目指すのか、また、自分の団体で測定できない数値ではあるのですが、どの程度のインパクトファクターを目指すのかといったことについて、各学協会として目標を立てて明記することができます。

予算額は国が毎年度決めております。それを少しずつ増やしていこうという考えなので、例えば来年度採択されるジャーナルのすべてを一気に5年間の内約として、あとの5年間は原則的に新規採択をしないというわけにはいきません。来年度から5年間分を内約するのはごく一部にとどめておいて、それ以外のものについてはまず1年間のみの約束とします。その後5年間分が内約されるジャーナルの割合を徐々に増やしていき、5年たった段階ですべて5年ずつの内約という形になり、その後は毎年2割程度が更新されていくというイメージです。図4の具体的な数字については、ある程度の予算が来た場合なので、これより増えるかもしれないし、減るかもしれません。いずれにしても、平成25年度の採択で一気に勝敗がつくというものではないということだけご理解ください。

学協会対象に説明会を一回させていただいたことがあるのですが、そこで、例えば紙媒体での刊行は継続してもいいのかという質問が出ました。それは構いませんが、電子媒体を前提としてどういう改善ができるかということで採択させていただきます。その中に紙媒体の経費が計画の中に含まれていても構いません。

【制度改正後のシミュレーション】

（単位：千円）

| | 1年目採択予定件数 | 2年目採択予定件数 | 3年目採択予定件数 | 4年目採択予定件数 | 5年目採択予定件数 | 一件当たりの単年度平均配分額のめやす |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 国際情報発信強化（A）(5年) | 3 | 6 | 9 | 12 | 15 | 15，000 |
| 国際情報発信強化（B）(5年) | 10 | 20 | 30 | 40 | 50 | 3，000 |
| オープンアクセス刊行支援(5年) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 50，000 |
| 単年として採択するもの | 60 | 45 | 30 | 15 | 0 | 1，000～8，000 |
| 合計 | 74 | 73 | 72 | 71 | 70 | － |

※「単年として採択するもの」を除き、1年目と同数を2年目以降も採択するものとして設定（2年目以降は、継続課題を含んだ採択予定件数）。なお、採択予定件数は応募状況等を踏まえて見直す。

（図4）

（山下）　1年目は1年限りの採択が多いというお話でした。5年間分で応募して1年間分の採択になった場合、2年目、3年目はほぼ同じテーマで再度応募することができるのでしょうか。

（小山内）　1年目に採択はされたけれども、5年の内約はもらえなくて単年のみという約束しかできなかった場合には、2年目も敗者復活で、引き続き5年分の計画を作って出していただきます。そこでまた5年分の内約が得られない場合は、採択はされても、また単年です。3度目にまた5年分の計画を作って出していただいて、このときは採択され、かつ5年分の内約もされたとすると、この年から5年間は基本的には保証されます。ただ、中間評価を3年目ぐらいに行うので、そこである程度以上の評価をされないと補助が打ち切られるかもしれませんが、そこで切られない限りは計5年間続きますから、また5年ごとに本格的に計画を練り直していただくというイメージです。

（林）　採択は単年度か5年、あるいは3年などということはないと理解して大丈夫ですか。

（小山内）　実はタスクフォースでも2年分や3年分の内約があってもいいではないかという意見もあったのですが、取りあえず分かりやすさという意味で、1年限りもしくは5年という形に限定するのがいいと考えています。ひょっとすると財務省あたりから何か指摘されて変わるかもしれませんが、今のところはそういうイメージです。

（Q1）　応募の締め切りは11月と伺いましたが、オープンアクセスの場合はヒアリングにも呼ばれると書

いてあったと思います。ヒアリングの時期はいつごろでしょうか。また、お金がアクセプトされた場合には何月から使えるようになるのでしょうか。

（小山内）　ヒアリングの時期についてはまだ具体的な検討をしていません。通常、ほかの科研費でヒアリングのあるものというと、特別推進研究と基盤研究（S）という大型の科研費になりますが、大型の科研費のヒアリングは 4 月に入ってからです。また、大型の科研費の場合は、重複申請者のために特別推進研究のヒアリングをしてから基盤研究（S）のヒアリングとしているので、かなり長引いてしまうのですが、ここでは基本的にそういうしがらみはないので、年度がずれたとしても 4 月中にはできるのではないかと思います。それで内定した場合、これは大学と違って誰かに立て替えてもらうわけにはいかないのですが、送金はなるべく早くしたいとしか申し上げられません。ただ、一般の科研費の送金は 6 月中旬ぐらいです。内定後送金までの間にお金を使っていただいても構わないのですが、学術振興会からの送金は早くても 6 月中旬ぐらいになってしまうだろうと思います。

（林）　ある程度キャッシュフローを用意しておかないといけないということです。

（Q2）　対象とする雑誌のカテゴリーに医学は入らないのでしょうか。また、国際的な発信力を高めるためのアクティビティであれば、人件費から会議費から何でも出せるようですが、発信力を低めようとして行うアクティビティはないので、結局すべてのアクティビティが適合し、ほとんどすべての出費がこれで全部カバーできるので、意味がないルールになっている気がするのですが、いかがですか。

（小山内）　すべて英文でないジャーナルについては人社系の場合のみ対象になるのですが、英文誌であればどんなカテゴリーでも応募は可能です。

また、経費は「何でもあり」のような説明になっていますが、ジャーナルの改善の取り組みというのは、当該ジャーナルを出版するのに必要なものに限定されるので、ほかのジャーナルや、学協会そのものの運営に使われる経費とはきちんと区分してもらう必要があります。ですから、例えば人件費や事務所の借り賃を計上する場合には、これはこのジャーナルのための事務所であるということをきちんと切り分けておく必要があります。そのあたりがほかの経費とごちゃごちゃになっていると、後で大変面倒なことになります。国費なので、当然いろいろな書類作成や検査が入ってきますから、そこはそのジャーナルの改善のために必要だったということが分かるようにしていただく必要があるという意味です。

（Q2）　例えば学会事務局でスタッフを雇うときに、その学会がメーンで出版している雑誌に全くスタッフがかかわらないということはあり得ません。結局は割合の問題ですから、それは書類上で何とでもできると思うのですが。

（小山内）　そうすると、会計検査をする側としても、国に有利になるように解釈ができて、「そのお金は返してください」と言われる可能性が出てきます。そのように解釈される余地のないように分かりやすく切り分けておいてください。